



カモちゃんニュース VOL.20



18歳から成人です・責任は自分で

2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。

4月からは18歳・19歳の人もローンを組んだり、アパートを借りるなど、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

しかし、その反面、支払義務などの責任も自分自身が負うことになります。

トラブルに巻き込まれないためにも契約の際は慎重に考え、行動しましょう。

トラブルに遭わないためには？

- ・ 契約内容をよく確認しましょう。
- ・ 必要ない時は、はっきり断りましょう。
- ・ 不安な時は家族に相談しましょう。

* お酒やたばこ、
ギャンブルは20歳
からだよ



しまった！だまされたかも？！
消費者トラブルに遭った時は
最寄りの消費生活センターへ。

困った時にはすぐ相談



日向地区広域消費生活センター

TEL 0982-55-9111

188で最寄りセンターにつながります

